

国保財政の健全化に向け

町では、被保険者のみんなの健康を守り、安心して生活できるよう、国保財政の健全化に取り組んでいます。

国保の医療費を抑えるために、これまで左記の3点の施策を重点的に実施し、病気の早期発見と早期治療、病気につからぬための健康づくりを推進してきました。



国保財政と医療については、国保被保険者だけの問題ではありません。現在職場の健康保険などに加入している方も、ほとんどの方が、退職後に国保に加入することになります。このため、国保財政を健全に運営することは、町全体の課題といえます。

国保財政の健全化について、みなさんのご理解とご協力をお願いします。

こうした施策は、直ちに医療費の削減につながるとは限りませんが、継続的に実施していくます。このほか、ジエネリック医薬品（後発医薬品）の普及促進を図り、医療費の適正化に努めています。



有効期限
~~平成24年3月31日~~
↓
平成24年7月31日

有効期限は「平成24年7月31日」になっています。現在お使いいただいている保険証を引き続きお使いください。

国民健康保険被保険者証は7月末まで有効です

国民健康保険からのお知らせ

国民健康保険高齢受給者証は4月に更新です

手続きが遅れると、新しく加入した健康保険などと、保険税が二重払いになることがありますので、ご注意ください。

◎手続きに必要なもの

- ・社会保険など職場の健康保険から交付された被保険者証

- ・国民健康保険の被保険者証
- ・印かん

学校に通うため、家族と離れて他市町村に住むとき

就学中の方の保険証が必要な場合は、手続きをお願いします。

◎手続きに必要なもの

- ・在学証明書（4月1日以降に発行されたもの）
- ・印かん

社会保険など職場の健康保険に加入された方へ

社会保険など職場の健康保険に加入された場合は、国保の資格喪失手続きが必要となります。

※卒業したときは、住所地の国保に加入することになりますので、手続きをお願いします。